

田村市公告第 340 号

農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号）第19条7項の規定により、下記のとおり公告し、縦覧する。

令和7年10月10日

田村市長 白石高司

記

1 地域計画の変更案を作成した地区

大越町2地区（上大越、下大越）

常葉町2地区（常葉、西向）

2 縦覧場所

田村市産業部農林課（田村市船引町船引字畑添76番地2）

3 縦覧期間

令和7年10月10日から令和7年10月24日

以上